

医療費のご心配がある方へ



無料低額診療事業のご案内

「外来治療でお金がかかる」「入院費が支払えるか心配…」
などのご心配がある方はいらっしゃいませんか？当院では、
医療費支払いに不安を抱える方々の医療費負担を軽減する、
「無料低額診療事業」を行っております。



このような方 が対象です

- 市町村県民税非課税世帯の方
- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」
の適用を受けている方
- 低所得者等の生計困難者
(世帯収入が生活保護基準の1.5倍までの方) 等



その他にも対象となる場合がありますので、お気軽にご相談ください！

「無料低額診療事業」とは…

経済的な理由によって、必要な医療を受ける機会が制限されることのないように、できるだけ経済的負担を軽減し、適切な医療を提供することを目的としたものです。(社会福祉法第2条第3項)

大分県済生会日田病院

〒877-1292 大分県日田市大字三和643-7

TEL. **0973-24-1100**

FAX. **0973-22-8830**

問い合わせ 平日（休診日を除く）午前8時30分～午後5時まで 担当：医療ソーシャルワーカー

※他医療機関を受診中の方は、担当医とご相談の上、紹介状をご持参ください